

令和5年度事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人子どもNPOセンター福岡

1 事業の成果

- 子どもにやさしいまちづくりネットワークキング事業では、「こまちひろば」を計7回実施し、延べ125人（アーカイブ視聴含む）が参加。12月に開催した「こどもフォーラム福岡」には約100名が参加し、子ども期の逆境体験「ACE」について学ぶ講演会、こども記者による「こども基本法」に関しての公開記者会見などを実施した。
- 里親養育支援事業では、実行委員会「ファミリーシップふくおか」を5回開催し、延べ92名が参加。新しい絆フォーラムは、里親養育を支える地域の在り方、親子を支える里親の形をテーマに2回開催し、116名が参加した。3月には家庭復帰間近の里子の送迎が毎週末入るなど慌ただしい年度末となった。里親委託率は56.16%（2024年3月31日現在）。
- ネクストダイアログ・プロジェクトでは、プロジェクトの一環として、里親家庭へ継続的にタブレットを貸し出しており、本年度の貸し出し延べ日数は2,936日（常時貸出数：9台）となった。貸し出しと併せて、スタッフが伴走的な相談支援を行っている。デジタルリテラシー研修会を7月（おとな向け）、12月（こども向け）に実施し、児童養護施設や里親家庭から、延べ26名が参加した。
- 居場所人材養成事業では、委託事業の一環として、「子ども・若者の居場所づくり講座」を6区にて実施。2月にスタッフ研修を兼ねた「子ども・若者の居場所のつくり方講座～実践編～」を実施。43名の参加があった。また、福岡市若者支援ネットワーク会議にも2回参加した。
- 若者のぷらっとホームサポート事業(福岡市委託事業)では、中高生を中心とした居場所「フリースペースてい～んず」では、毎週日曜（計51回）と、平日水曜夕方（計23回）を行った。参加者延べ人数は476名(2023年4月～2024年3月)。市事業再編により、本委託事業は今年度で終了となる。
- コドモのがたりプロジェクト事業（日本財団助成）では、より裾野を広く子どもの権利を普及するために、各地での出前講座を実施(6回・参加者約230名)。2022年度に作成した動画やワークブックを活用し、分かりやすい、印象的と好評だった。
- 子ども・NPO調査研究・子ども白書編纂事業では、では、『ふくおか子ども白書2021』の販売(販売実績：6冊)を実施。次号白書の作成に向けてビジョンやロードマップの作成を行った。
- さくらの実り基金（新規）では、2023年度の公募開始を目指していたが、理事会において責任体制などに関する疑義が指摘され、継続審議となっている。年間を通して、事業スキームの整理や、寄付金の法的な位置づけに関しての覚書取り交しを実施した。
- 福岡市ケースマネジメントシステム構築プロジェクトでは、2024年度の改正児童福祉法施行に合わせて「こども家庭センター」で行われるサポートプランの管理や地域の活動・団体の連携を活性化・効率化するためのシステム構築に際し、福岡市、開発会社 AISIC と協働プロジェクトを立ち上げ、CCFは助成財団との調整や会議のファシリテーションなどを行った。システムは市に無償譲渡され、2024年6月より運用開始予定。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費の 金額 (千円)
第5条(1) 子どもに関わる課題に取り組む団体・個人のネットワークの構築と協働事業	こまちひろばの開催	令和5年4月～ 令和6年3月	福岡市内公共施設、オンライン等	5名	市民 延べ126人	643
第5条(2) 子どもの権利条約の推進事業	第22回市民フォーラム「こどもフォーラム福岡2023」の開催	令和5年 12月10日	福岡大学	11名	市民395名	708
第5条(2) 子どもの権利条約の推進事業	・子どもアドボカシーに関する出前講座の開催 ・子どもアドボカシーインフルエンサー養成講座の開催 ・シンポジウムを市民フォーラムと同時開催	令和5年4月～ 令和6年3月	福岡市内公共施設、各依頼先への出張、オンライン等	6名	市民 延べ1,032名	1,823
第5条(3) 子どもに関わる活動の推進事業						
第5条(3) 子どもに関わる活動の推進事業	・社会的養護の現場のオンライン対話支援	令和5年4月～令和6年3月	法人事務所、福岡市里親さん宅、児童福祉施設等	2名	児童福祉施設、里親、里子 延べ53名	1,161
第5条 (4) 子どもに関わる課題に取り組む団体・個人の支援事業	・子どもの活動に関わる団体を支援するための基金の設立準備	令和5年4月～令和6年3月	法人事務所、オンライン等	5名	市民	312

第5条 (5) 子どもに関わる活動推進のための行政・企業との協働事業	・幅広い市民と関係機関で実行委員会を構成 ・里親制度普及のためのフォーラムや講座の開催 ・里親の交流の場となる里親 CAFE の開催 ・里子、実親の交流支援 ・福岡市里親会への支援	令和5年4月～ 令和6年3月	福岡市公共施設、オンライン等	30名	市民・里親・里子 延べ658名	5,870
	若者の居場所づくりとして、中高生の居場所「フリースペースていへんず」の管理運営	令和5年4月～ 令和6年3月	福岡市公共施設、福岡市南区しおらば、等	12名	中高生・若者 延べ202名	1,999
	子ども若者の居場所のつくり方（福岡市連携事業）として実施	令和6年2月17日	福岡市公共施設	3名	市民43名	399
	子ども若者の居場所づくりの普及、啓発学習	令和5年4月～ 令和6年3月	各依頼先へ の出張	8名	市民70名	266
	母子保健と児童福祉でのケース進行管理や情報共有、民間の活動との連携を助けるためのシステム構築	令和5年4月～ 令和6年3月	オンライン 各関係先等	2名	市民	10,025
第5条 (6) 子どもとNPOの状況に関する調査研究と社会的提言事業	ふくおか子ども白書の普及	<2021号> 令和3年3月発行	オンライン	7名	市民	110